

議会だより



八丈町

No.200

2021.11.25 発行

News Letter From Hachijo Town Assembly

議会だよりは八丈町のホームページでもご覧いただけます
<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/gikai/gikaidayori.html>

『女性の特性をいかし、 地域の振興発展を』

上は好評だった産業祭での手作りあしたばドーナツの販売。下は女性部が製造する激辛「島とうがらし」。こちらはコロナに負けず、絶賛販売中！



女性部の通常総会

商工会女性部

八丈町商工会には、女性部と青年部の部会があり、地域の未利用資源の開発や、地域振興に寄与することを目的に活動されています。

女性部の部員は建設業・観光業・サービス業などの経営者ら現在53人。過去に八丈島の郷土料理を広めようと研究し、多くの方の協力のもとで本やCDを作ってきました（レシピは町がインターネットで配信しておりますので、ご覧ください）。特産品開発では、手作りあしたばドーナツや、島とうがらしの製品化も手がけてきました。

ほかにも毎年老人ホームの慰問活動や夏まつり・産業祭のお手伝い。また、青年部主催の島コンにも協力し、場の雰囲気づくりに一役買っています。「商工業者のコロナの打撃は大きいですが、これからも地域振興・発展のため、皆様と一緒に島を盛り上げたいと思っています」と部長の峯元たけ子さんはおっしゃっています。

(取材者 沖山恵子)

CONTENTS

水道料金支援 12月検針分まで延長

- 2P 第三回定例会
- 3P 一般質問
- 9P 質疑より
- 10P 町民の声

第三回定例会

令和3年9月7、8日

水道料金支援12月検針分まで延長

八丈町はコロナ禍の経済支援策として、令和2年5月から令和3年10月検針分までの水道料金（約2億7750万円）を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に支援してきました。各団体からの要望を受け、9月定例会の一般会計補正予算には、さらに12月検針分まで支援を延長する町単独予算5000万円が計上されました。審議では水道料金ではなく、他への支援を検討できないかという意見もありましたが、予算案を承認、議決しました。

このほか、歳入で都補助金の子育て推進交付金の1452万円減額補正の要因についての質問に、都の当初提示額が多かった旨の説明がありました。

歳出では、水産振興費で浮魚礁の運搬費が615万円減額になったほか、八丈島漁業協同組合に漁具等盗難防止のため、漁港の防犯カメラ設置費用として231.8万円の補助費が計上され、承認しました。

小中学校費では、トイレの洋式化を建物

の長寿命化計画に沿って行うこととし、富士中体育館のトイレを男女別にする改修費400万円を承認しました。

9月末締め切りの島外学生支援給付金（3万円×160名分）について、J-Coin Pay（ジェイコインペイ）での支給になった経緯や送金方法などの課題について説明が求められ、議論がありました。

令和2年度公営企業会計決算認定では、一般旅客自動車運送事業・病院事業ともに新型コロナウイルス感染症の影響もあり収入減になっています。

また、水道事業は人口減が主な減収の原因であるとされ、将来の水道料金値上げの可能性について質疑が行われました。

最後に八丈町議会議員定数が来年度の改選以降に14名から12名に減ることに伴い、経済企業、総務文教、議会運営の各常任委員会の委員を、それぞれ7名から6名へ減員する議会委員会条例改正案が議員発議で上程され、可決されました。（山下則子）

主な議決事項

9月定例会

令和3年9月7、8日

- ◎ 専決処分事項の報告及び承認について（令和3年度八丈町一般会計補正予算）ほか専決処分1件
- ◎ 八丈町教育委員会教育長の任命の同意についてほか同意1件
- ◎ 令和3年度八丈町一般会計補正予算ほか補正予算4件
- ◎ 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例ほか条例1件
- ◎ 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約ほか契約2件
- ◎ 八丈町土地改良事業計画（中之郷銚子の口ため池改修工事）の策定について
- ◎ 八丈町土地改良事業計画（大賀郷地区畑地灌漑施設改修工事）の策定について

- ◎ 令和2年度八丈町水道事業会計決算認定についてほか決算認定3件
- ◎ 令和2年度八丈町病院事業会計継続費精算報告について
- ◎ 令和3年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）について
- ◎ 八丈町議会委員会条例の一部を改正する条例
- ◎ 八丈町議会会議規則の一部を改正する規則
- ◎ コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

主な会議事項

議会運営委員会

令和3年8月31日

- ◎ 令和3年第三回八丈町議会定例会について

一般質問

9月7日
質問者8人

9月定例会では、町政全般へ8名の議員が16項目にわたる一般質問を行いました。掲載した原稿は、質問議員が作成しています。なお、紙面の都合上、質問内容、回答ともに要約したものとなっておりますので、ご了承ください。

質問の録画映像はインターネットでもご覧いただけます。

<https://www.town.hachijo.tokyo.jp/kakuka/gikai/movie.html>



氏名	質問項目
宮崎陽子	1. 子どもたちの活躍を支援する取り組みを！ 2. 保育園の新たな事業導入に向けて 3. デジタル活用を推進する上で、多様性を配慮した勉強会について
金川孝幸	1. 八丈町の施設や文化財の管理について
山本忠志	1. 「八丈町 SDGs アクションプラン」の策定を 2. 町立学校の ICT 機器活用状況を問う
浅沼隆章	1. 土地利用規制法について
山下則子	1. 町民のコロナの不安を払拭するために
沖山恵子	1. 公民館の掃除体制はどうなっているか 2. 旧末吉小学校の維持管理体制はどうなっているか 3. 砂防ダムの進捗状況を把握しているか
岩崎由美	1. 安全なハイキングコースの整備を 2. プラスチック類減量についての町の取組みは 3. 不幸な野良猫を減らすためには
山下 巧	1. 新型コロナの水際対策について 2. 島外学生支援給付金について



宮崎陽子 議員

所要時間 29分

子どもたちの活躍を支援する取り組みを！

問「愛らんどリーグ」開催に向けた要望書作成について保護者の方々からご依頼を受けたので、私から正式に町長へ書類提出し

た経緯がある。中止に伴い今後どのような計画があるのか見解を問う。

答 企画財政課長 7月末の開催に向けて島しょ町村と協議を進めてきた。都内のコロナ新規感染者が急激に増加したために協議会において全町村一致で中止が決定。代替案を検討する意見があったことからオンラインによる島じまん発表会など計画している。

問 愛らんどリーグキャンセル料について教えてほしい。

答 町長 緊急事態宣言下では行わない方針

があった。最終的な報告はまだきいていないが800万ぐらいのキャンセル料。中止にしてよかったと思っている。子供達の思いを考えて今後は、オンラインでの開催を計画している。

保育園の新たな事業導入に向けて

☐ 「子ども・子育て支援新制度」導入により、ベビーシッターとして活躍する島の人材育成を図り、新たな雇用が生まれることが期待される。「居宅訪問型保育」の柔軟性と多くのメリットを理解し、前向きな八丈町からの見解を問う。

☐ 福祉健康課長 令和2年度から第2期八丈町の支援計画を策定。保護者を対象としたニーズ調査を毎回行っている。認可の保育所サービスを保護者の方々が一番望んでいる。安定的な運営のため保育士の確保を最優先課題にしている。

デジタル活用を推進する上で多様性を配慮した勉強会について

☐ 「誰一人取り残さない」デジタル社会に向けての取り組みとして八丈島では特に障がいをもった方々も多いことから多様性を重視した上での配慮が必要。今後の勉強会の方針について町からの答弁を求める。

☐ 企画財政課長 八丈島デジタル活用協議会実証事業としてデジタルスクール事業が決定。各講座を計画。地域を巡回して実施予定。無料で誰でも参加できるので多くの住民の方々に利用していただきたい。



金川 孝幸 議員

所要時間 33分

八丈町の施設や文化財の管理について

町道の多くは除草が行き届かず歩道がわかりづらい。町の施設や公園の除草も不十分である。また、町で指定した文化財についても草木に覆われたものもある。管理は

一時的でなく継続的に対応できないか質問する。

☐ 町の施設の管理はどのように行われているのか。

☐ 副町長 令和2年度除草関連費用は約1900万円の実績になる。他にも花いっぱい運動や他事業に付随した作業で除草している。本庁舎については年2回職員が除草している。

☐ 町で作った公園の管理及び利用状況は。

☐ 建設課長 町の公園はマニュアルに基づいて管理している。児童公園については月に1度安全点検を行っている。

☐ 町で指定した文化財で町が管理者になっているものはあるか。文化財の管理はどのように行っているのか。

☐ 教育課長 指定した文化財の屋外のは年2回の点検と除草を行っている。

☐ 町道については交通安全面の問題もある。特に通学路については定期的な点検は行われているのか。

☐ 建設課長 道路パトロールは定期的に行っている。

☐ 町道に出ている草木の伐採を町民に依頼しているが、今までに何件依頼し何件の方が応じたか。交通の障害になっているのは町道に生えた草木で、長期間手入れしなかったことにより土が堆積し草木が生えている。地域や地区のコミュニティ活動を支援するために、指定した町道の伐採や除草、ゴミの清掃を地区に依頼する方法もあるが。

☐ 伐採は令和2年には57件依頼し13件が未処理になっている。令和3年は現在82件依頼し29件が未処理になっている。

☐ 護神山公園では観光のお客さんを良く見かける。島酒の碑など多くの記念碑などもある。公園の整備に加え園の案内図を設置するなど活用できるよう整備する考えはないか。

☐ 案内板については検討する。

☐ 見学できる文化財については分かりやすくする工夫も必要では。

☐ 教育課長 文化財については可能な範囲で対応する。



山本 忠志 議員

所要時間 34分

「八丈町SDGsアクションプラン」の策定を

問 本年6月議会において、「八丈町基本構想・基本計画」が可決・成立した。同基本構想は、SDGsの17の目標に照らして、広い視野で八丈の未来を展望するものとなっており、今後は八丈町らしいSDGsのアクションを起こすために「八丈島SDGsアクションプラン（仮称）」の策定を検討してはいかがかと考えるが、町の考えは。

答 企画財政課長 アクションプラン策定の前に、まず八丈町基本構想をもとに町職員のSDGsへの理解を深める必要があり、そのためには基本計画の各施策とSDGsを紐づけることから始めたいと考えている。その上で、各課の分野別計画とSDGsにおける位置づけを確認しながら整理していく。

町立学校のICT機器活用状況を問う

問 八丈町は、国の進める「GIGAスクール構想」に合わせて、速やかにタブレットを導入したが、その活用状況の格差を懸念している。その課題をどのように分析しているか。また、その解決策を問う。

答 教育課長 ICT機器活用については、タブレット導入前の各校の取り組みにばらつきがあったため、教育指導計画に明記するなど、教員全体のスキルアップを図っている。また、本年9月から来年3月までを「端末活用実証期間」として機器の活用推進を図っていく。なお、ホームページについては様式を標準化して更新の簡便化を図り、学校の情報発信を進める。

答 教育長 本年5月の文科省のICT機器活用調査では、八丈町の小中学校6校中4校の児童生徒が「授業や家庭で良く活用している」と回答しており、他の2校は「活用しているがそれほどでもない」という結果だった。また、東京都や文科省の調査をもとに

した「授業改善推進プラン」をこの二学期中に全校で作成し、ホームページで公開することになっている。まだ進行中だが、今後、子ども達の更なる成長のためにICT機器を活用したいと考えている。



浅沼 隆章 議員

所要時間 12分

土地利用規制法について

このたび国は「重要施設周辺及び国境離島等における土地利用等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」を可決した。この法案は重要施設の敷地の周囲1km圏内や国境離島等の区域内に「注視区域」や「特別注視区域」を指定することができ、その区域内にある土地及び建物の利用に関し、調査や規制をすることができることとなっている。また施設500か所以上・国境離島の484島が対象の可能性があることとされ、特別注視区域に対しては、取引時に当局への事前届出を義務化し、当局の判断で中止を命令でき、注視区域に対しては、取引の事後報告を義務付け、内容を把握することも検討されている。特別注視区域・注視区域とも、違反すると罰金なども科される。また、重要な水源を守るための土地の取引、利用等に関する規制などについて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが施行後5年以内に義務化するとされている。

問 有人国境離島の八丈島への影響と今後の方針として、町は規制を考えている場所や建物などがあるのか。

答 企画財政課長 国境離島等の「注視区域」等については土地利用状況審議会などの意見を聞き総理大臣が指定できるようになっており、この関連の情報については、まだ町に通知が来ていないため、今後の国の動向を注視する。

問 この法案成立を受けた水資源を守るための町の方針は

答 総務課長 町が「注視区域」などに指定

されるかわからない状況で、具体的な町の方針はないが、情報が入り次第共有する。



山下 則子 議員

所要時間 11分

町民のコロナの不安を払拭するために

問 八丈町におけるコロナワクチン接種も、町や都の職員の奮闘により、9月半ばには12歳以上の2回目接種が終わる見込みとなった。スピード感のある町の対応に、多くの町民より称賛の声が届いている。しかし、ワクチン接種を終えてもコロナに罹らない訳ではない。今までと同じく感染症予防対策は続けなければならない、町民は自分も罹らない、他人にもうつさないとの思いで、日々、不安な生活を送っている。また、毎日のようにメディアに出てくる新しい用語、例えばパルスオキシメーターや抗体カクテル療法とはどういう意味なのか、八丈にもあるのかなど、質問したいことも出てくる。そこで提案だが、町民のコロナに関する不安をなくすために、疑問や質問をメールで受け付けて、回答をホームページに掲載するという「コロナよろず相談窓口」を開設してはいかがか。コロナ禍という先の見えない不安な毎日をおくる町民が、安心して生活できる町にさせていただきたいと思うが町の見解を伺う。

答 病院事務長 八丈病院には陰圧室2部屋に各1床ずつ計2床の感染症対応病床がある。現在軽症の方は保健所の管理のもと自宅療養している。保健所にはパルスオキシメーターが10台あり、病院には23台ある。抗体カクテル療法は八丈病院でもできる。コロナ相談窓口については、厚労省や都のホームページで確認して欲しい。

問 私の伺いたいのはそういうことではない。防災無線でコロナ患者が出たと町民が聴けば、もし自分が罹ったらと不安になる。軽症でも急変してしまうとメディアで言っているので入院させてもらえるのかと

不安になる。ひとりが疑問に思うことは何人もの人が疑問に思うことである。そんな時、町の対応を気楽にメールで質問でき答えを載せてくれる窓口をお願いしている。そしてその担当者には、各課に精通している副町長に担当していただきたいかがか。

答 副町長 町ホームページのコロナ対策本部からのコーナーでQ&Aとして、お応えできるようにしていきたい。



沖山 恵子 議員

所要時間 24分

公民館の掃除体制はどうなっているか

問 公民館の利用料を徴収すると町が言った時に、公民館は住民活動の場だからやめてほしい、免除してほしいと私は強く訴えた。しかし、利用料を払い場所を借りて使うのがあたりまえになった。たしかに、電気代もかかるし、財政難の中しょうがないとも思う。だが、利用料を取って貸しながら掃除は借りる人まかせという現状はどうだろうか。緊急事態宣言が緩和され、厨房利用が再開のたび利用者が人を雇い賃金を払い掃除をしなければ使えないほど埃や蟻、ヤモリの糞で汚れている状態。避難所でもあるのに問題だと思う。

答 教育課長 公民館は掃除を委託しているが、具体的な清掃カ所を指定していなかった。公民館の厨房はいつも衛生的に使える状態でなければならない。今までのことをお詫びし改善する。

旧末吉小学校の維持管理体制はどうなっているか

問 坂上3地区は町から補助金をいただき、修景美化活動として夏に町道や農道の草刈りをする。今年、道はきれいなのに、町施設の周りだけ草ぼうぼうという状態が続いた。夏でも雨がよく降り、草の伸びがよく

目立った。町は旧小学校の活用に、地域おこし協力隊を雇っているが、草刈りを頼むことはできないのか、維持管理体制がどうなっているか伺う。

☞ 企画財政課長 建物の外は、管理人と年一回の草刈りを契約している。今後協力隊の活用を調整する。

砂防ダムの進捗状況を把握しているか

☞ 大雨による災害が起きている。都が危険個所に砂防ダムを作って下さり、完成すれば避難所と定員が増える予定だが、コロナやオリンピックで費用がかかり、防災にかける予算が減るのではと心配。命に係わることなので、工事が遅れないように町からも要望してほしい。町は進捗状況を把握しているか。完成予定はいつか。

☞ 総務課長 都では島内3カ所に計画があり、完成予定は令和7年度に2カ所、11年度に1カ所と聞いている。早期完成はすでにお願している。



岩崎由美 議員

所要時間 40分

安全なハイキングコースの整備を

近年の集中豪雨によって、八丈富士登山口周辺や三原山側の唐滝付近は崩落が発生した。

☞ 八丈富士登山口付近の土砂流失の発生状況と、復旧に要した予算は。また唐滝コースの現況は。

☞ 産業観光課長 平成28年度以降、業者へ依頼した件数は7件。復旧にかかった費用は総額で約1340万円。唐滝は、今年7月の大雨で砂防ダム付近が土砂崩れを起こし、現在通行止めである。

☞ 今後の整備計画は。

☞ 八丈富士に関しては、牧区の区画整理を行い、整備に向けて法的課題などをクリアしていく計画だが時間を要する。唐滝コー

スは重機が入れないが、できる限りの整備をしていく。

プラスチック類減量についての町の取組みは

発泡スチロール類のリサイクルはSDGsに合致した事業。

☞ リサイクル事業の令和2年度の実績と評価は。

☞ 住民課長 令和2年度は3,856kgを処理した。3月に3,550kg分を売却。メーカー試算では3,870kgのCO2削減効果があった。プラスチックを含め八丈町に適合した資源化学品目の拡大に今後も取り組んでいく。

☞ 資源化だけでなく、更なる削減を行うべきでは。

☞ リターナブル食器の実証を行ったが、実施困難であるという結論に至った。現在はイベントを所管する産業観光課と連携してゴミ削減に努力している。

☞ 町長 発泡トレイ以外の代替品について、島の販売業者と協力し、考えていかなければ。処理する物が増えれば処理料も増える。通販に伴うゴミ処理料も増大。使用量そのものを減らしていきたい。

不幸な野良猫を減らすためには

島内には野良猫が多く目に付く所がある。

☞ 他島の野良猫対策費は。

☞ 福祉健康課長 今年度、新島村は82万7000円、三宅村は57万円とのことだった。不妊手術費用、捕獲器購入が主なもの。

☞ 八丈町の「野良ねこ対策事業」の実績と今後の取組みは。

☞ 町では年間40万円でTNR活動（※）を実施し、令和2年度の実績は33頭。他の地域猫については、動物病院、捨て猫をなくす会の支援により93頭の手術が行われ、総計では126頭になる。予算を増額して対策を立てていきたい。「地域猫活動」のルール作りも必要である。

※ TNRとは Trap・Neuter・Return（トラップ・ニューター・リターン）の略で捕獲器などで野良猫を捕獲（Trap）し、不妊・去勢手術（Neuter）した後、元の場所へ戻す（Return）こと。



山下 巧 議員

所要時間 13分

新型コロナの水際対策について

● 新型コロナウイルスは八丈島において発症例が報告され、島外から持ち込まれたのは明らか。緊急事態宣言の自粛要請があってもこの夏観光客を多く見かけた。コロナに感染しても発症しないため、気付かず感染を広げてしまったと考えられる。水際でウイルスの侵入を防ぐために羽田空港や竹芝乗船所で抗原検査、PCR検査を受けて陰性となった証明をもって搭乗するように徹底しなければ、今後も島での感染者は増加する。島の事業所や学校でクラスターの発生があった場合、町立病院では隔離病棟は足りず、自宅隔離で家族への感染も懸念される。島外搬送も都内が医療崩壊の状態を受け入れは困難と考えられる。羽田や竹芝で検査をして無症状感染者をいち早く見つけ出す必要がある。抗原検査は安価だ。来

島者は全員受けていただきたい。検査実施の検討をお願いしたい。島でクラスター発生時はどういう体制になっているのか。

○ 総務課長 来島者全員を検査して陰性でも、来島後に陽性になる事例もあり、感染症対策にゆりみが出る恐れもある。緊急事態宣言中は来島自粛をお願いし、感染させない行動を要請する。クラスター発生時は保健所の指導に従う。

島外学生支援給付金について

● 昨年6月議会で島外学生支援策の質問をしたが、今年度の在学学生から支援金ひとり3万円配布制度がスタートした。町からの支援は学生にとって大変ありがたいと心に残るものと思う。現時点で何名の申請があったか。保護者によれば初めての緊急事態宣言が出た昨年が一番厳しかったと聞く。昨年度の卒業生まで給付範囲を拡大し、9月末締め切り10月支払いを、申請があった順に前倒して支給するべきと考えるが。

○ 総務課長 9月6日時点で55名の申請があった。令和2年度卒業生は対象としない。アプリ申請に時間がかかるので、申請期間の延長を考えている。



八丈町議会だより第32号 1979(昭和54)年10月25日発行

八丈町議会だより
今号で発刊2000号
現在、議会事務局で保存されている最も古い議会だより。
B4版画面(2ページ)の体裁。議員定数は20人。

質疑より

● キャッシュレス決裁ポイント還元負担金について

沖山 恵子 議員 990万円の内訳と事業内容は。高齢者は現金派が多いと思うが。

産業観光課長 都の723万3000円と町の4分の1の分を合わせた金額が990万円。町内でキャッシュレスによる買い物するとポイントが還元される。10月1日からスタートして予算を消化した時点で終了。住民には広報・ホームページ等で周知。デジタル推進目的もありキャッシュレスが対象。高齢者のカード利用も増えていると聞いている。

金川 孝幸議員 ひとりで楽天エディ、ジェイ-コイン ペイの両方に3000円分のポイントが還元される使い方は可能か。利用は島内に限られるか。

産業観光課長 そういった使い方も可能。島内のみである。

● 海のレジャーのルール作りを

岩崎 由美 議員 今年の実験事故の状況は。八丈島全体では数の把握をしているか。スノーケリングなど海のレジャーについてはルールを作るべきでは。

産業観光課長 7月17日から底土でライフガードによる監視を実施。3名体制で広く監視できるようになった。救急要請した件数は2件。そのうち1名はお亡くなりになった。底土の情報以外は把握していない。ルール作りは必要であると思う。観光事業者や漁業者が集まる会議もあるので、今年を振り返った中で検討したい。

● 浮き漁礁の設置について



廣江才議員 浮き漁礁設置で実際に漁獲量が上がっているのか。

産業観光課長 浮き漁礁を最初に設置したのが平成14年。

その頃は引き縄漁が盛んで春先にはカツオが豊漁の時だった。浮き漁礁の

所に行けばついているだろうと漁も活発に行われたと聞いている。これまでに16基設置してきている。最近では海の状態も変わり、年々引き縄漁も漁獲量が減っている。昨年度の水揚げ数量は14万6678kg、金額は約8600万円。引き縄の漁自体は減っているが、浮き漁礁の設置によってなるべく燃料代などの負担を減らすという効果もあるので、有効活用して今後も続けていくというのが設置の狙い。

廣江 才議員 テングサやトコブシ漁の状況は。稚貝放流はできないか。

産業観光課長 農林水産総合センターの水産部門の会議で生息状況調査の報告があった。テングサ・トコブシに関してはほぼゼロの状況。一番の要因は温暖化。海の状態が戻らない限りはこれまでやっていた事業を復活させることは難しい。

● 新型コロナウイルスワクチン接種後の抗体量の検査について



浅沼 憲春副議長 ワクチン接種後の抗体量の検査は町立八丈病院でできるのか。安心のためにお願いしたいが。

病院事務長 抗原やPCRもだが、医療行為としてではない

ので抗体検査は誰でもできるわけではない。医療が滞る面があるので実施予定はない。

● 「おじゃりやれ」の使い方について

山本 忠志議員 某小学校のホームページに「おじゃりやれ、〇〇学校へ」というメインタイトルがある。「おじゃりやれ八丈島へ」という横断幕があったが、間違った言葉だ。

「おじゃりやれ」というのは「ようこそいらっしゃいました」という意味ではなく、「Please come here」で「しやれ」は「～してください」という意味。間違っていて使っているのを検証しなければならないのでは。

教育長 今までの流れもあるので、丁寧に再度精査して、文法的にもきちっと押さえて考えてみたい。

自然農に魅せられて

長山 育生さん

八丈島に移住して39年。「自然農」を実践している長山さんにお話を伺いました。

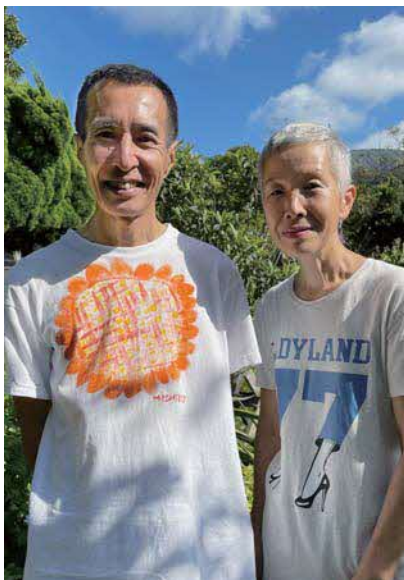
自然農とは「耕さず、肥料、農薬を使わない」……耕さないことで土の中の小動物や微生物の営みを尊重し、刈った草をその場に敷くことで、それが分解される過程で土を豊かにすることを利用して作物を育てることで。野草が何もしなくても育つように、野菜にそのような環境を提供するやり方、と言ってもいいかもしれません。

2007年に念願の畑を手に入れてからは、自給用の野菜を自然農で作っています。八丈の気候に適した古くから作られている里芋、カンモ、ネリ、トウモロコシなどは作り続けたいですね。他の野菜も自家採種して八丈の気候に合うようにしています。まだ試行錯誤の段階ですが、これまでに40種類ほどの野菜を育てました。

今、日本の食料自給率は4割とされています。周りを見渡すとかつて畑だったところの多くが手放されています。法律の壁は厚いと思いますが、自給を目指す人がもうすこし容易に農地を使える制度

にならないかと切に願います。八丈島は有機物の分解が早いと言われているので、刈り取られた草木がもっと活用されてもよいのではと思っています。

(取材・岩崎由美)



奥さんの長山雅世さんと。

戦争体験者

三根在住 男性 87歳

毎年、富士中の二年生を対象とした「戦争体験を聞く会」に招かれて話をしていますが、いろいろな質問を受けるなど、生徒たちが大変興味をもって来て、うれしく思います。

戦争中の食べ物についてあの頃は「欲しがりません勝つまでは」「贅沢は敵である」という教えのもと、辛く厳しい日々でした。そして、戦争が激しくなり、既に兵役を終えた先生方は、再び戦場にかり出されて教員不足となり、教員資格をもたない「代用教員」から授業を受けたのです。校舎は軍隊に接収され、学年ごとに民家を借り、分散して授業が行われるなど、勉強する環境にも恵まれませんでした。

戦争中、よく耳にしたのは、ラジオから流れた「大本営発表」でした。陸軍及び海軍の公式発表のことです。開戦当初は戦果を誇り伝えられましたが、負けが続くようになると損害を小さく発表し、虚偽の発表が多くなり国民をだまし続けていたのです。「大日本は神国なり」神風が吹いて日本は必ず勝つと信じ込まされていたのです。

しかし、戦前の軍国主義の教育から一転して、民主主義となった戦後では真逆の教育になりました。例えば、戦前では英語の使用を禁止されていたので「ガラス」のことを「透明板」と言っていました。今ではむしろ英語で話すことが推進されています。昨日まで「鬼畜米英」と教えていた先生の同じ口から「日米親善」などといわれても、軍国少年だった私には理解できませんでした。

これらの体験を得て、子供心として学んだことは、物事を一面的に捉えてはいけない。反対側の意見もきいて最終的には自分の判断で決めることを悟りました。

現代では、コロナの影響で差別や偏見など混乱が見受けられますがいつの時代も相手の立場を思いやるのが大切ですね。当時、飛行場建設に従事した朝鮮人から仕事は辛かったが「島の人々は人情味豊かで感謝している」という言葉が心に深く残っています。

(取材・宮崎陽子)

【あしがき】

「八丈町議会だより」は今回で発行200号となりました。約50年間にわたり発行していることとなります。現在事務局に残っている最も古いものは、昭和54年10月25日発行の32号(8ページに写真)。時を経て少しずつページ数も増え、130号からは表・裏表紙がカラー印刷となりました。

現在の編集委員会となってからは、島内の団体や町民の皆さんの声のコーナーをカラーページに新設しました。議会だよりにかかる経費は年間約137万円。町民と議会の架け橋のひとつとして、担当する残り4回も読みやすく楽しい内容を心がけたいと考えています。

(編集長 岩崎由美)

発行人 八丈町議会議長 奥山幸子

編集 議会だより編集委員会 委員長 岩崎由美 委員 宮崎陽子 山下則子 沖山恵子

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2

tel 04996-2-2788 fax 04996-2-4437 メール gikai@town.hachijo.tokyo.jp

